

地震危険補償特約の改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

企業物件の地震リスクを補償する特約について、2026年10月1日以降危険開始のご契約から、保険料を改定いたします。

ご契約条件や保険の対象の所在地によっては、更改後契約の保険料が変更となる場合がございます。ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

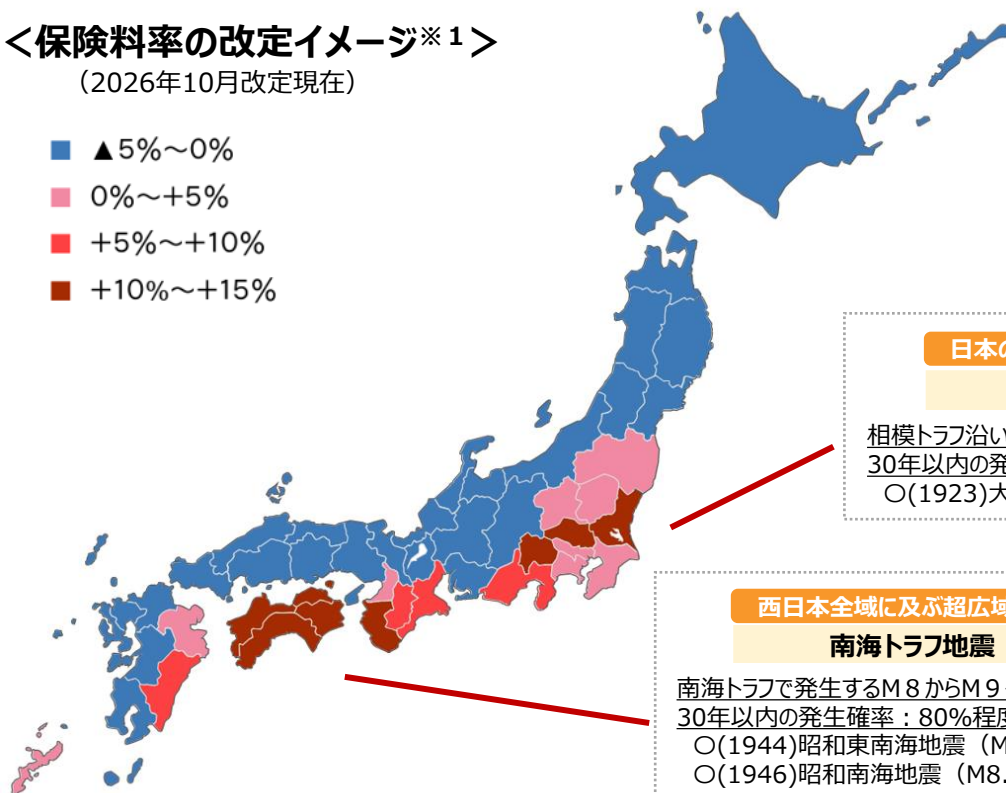
改定の概要

- 本改定では、政府の地震調査研究推進本部が公表している最新の発生確率などを反映し、より実態に即した補償をご提供するため、保険料率の見直しを行いました。
- 地震発生によるリスクは、今後ますます高まっていくことが想定されます。企業のリスク対策の一環として、地震危険補償特約の加入をご検討いただけますと幸いです。

<保険料率の改定イメージ※1>

(2026年10月改定現在)

- ▲5%～0%
- 0%～+5%
- +5%～+10%
- +10%～+15%



日本の中枢機能の被災が懸念

首都直下地震

相模トラフ沿いの南関東におけるM7程度の地震
30年以内の発生確率：70%程度※2
○(1923)大正関東地震(M7.9)

西日本全域に及ぶ超広域災害

南海トラフ地震

南海トラフで発生するM8からM9クラスの地震
30年以内の発生確率：80%程度※2
○(1944)昭和東南海地震 (M7.9)
○(1946)昭和南海地震 (M8.0)

※1 都道府県ごとの平均的な改定率のイメージです。実際の保険料は、お住まいの地域の地震リスクを反映して計算しますので、イメージとは異なる場合がございます。

※2 発生確率は、地震調査研究推進本部が公開している資料(R7.1)によります。

出典：内閣府防災情報（URL：<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/jishin.html>）

※このチラシは地震危険補償特約の改定の概要を説明したものです。詳しくは、「普通保険約款および特約条項」等でご確認ください。
なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先